

旅費等内部管理業務共通システムの
アプリケーション保守業務の調達
に係る市場調査

令和4年10月

デジタル庁
Digital Agency

目次

1. 概要	3
(1) 件名	3
(2) 目的	3
(3) 範囲	3
2. 調達スケジュール（予定）	3
3. 市場調査による情報提供依頼期間	4
4. 市場調査による情報提供の依頼内容等	4
5. 情報提供の取り扱い	4
6. 資料の提供方法	5
(1) 資料の形式	5
(2) 提出期限	5
7. 本市場調査に関する質問	5
(1) 質問方法	5
(2) 質問受付期間	5
8. 照会先	5
9. 資料の提出先	5

1. 概要

(1) 件名

旅費等内部管理業務共通システムのアプリケーション保守業務の調達に係る市場調査

(2) 目的

旅費等内部管理業務共通システム（以下、「本システム」という。）は、旅費、謝金・諸手当及び物品管理の3業務の簡素化・効率化を図るための府省共通システムである。

本システムは、「旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システム最適化計画（平成24年1月17日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）」等に基づき、総務省が構築する第一期政府共通プラットフォーム（以下「第一期PF」という。）の活用を前提として経済産業省が開発し、平成26年度から本府省等、平成27年度から地方支部局等に導入されている。

令和3年9月1日のデジタル庁（以下「当庁」という。）発足に伴い、本システムの所管はデジタル庁へと移管され、現在は、当庁省庁業務サービスグループが整備・運用を担っている。

本システムは、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、令和5年度末の第一期PFの運用終了までにシステム改修を行い、クラウド環境を前提とした次期システム基盤（第二期政府共通プラットフォーム（以下「第二期PF」という。））への移行を行う予定である。移行に際しては、本システムの安定稼働を最優先とし、原則として移行時点の機能を維持することとする。

次期システム基盤移行後の本システムのアプリケーション保守業務の調達（以下「本調達」という。）において、下記(3)範囲に記載する内容・条件にて、的確な事業遂行が可能であるか、事業者等から広く意見を収集し、今後の調達の参考とするものである。

(3) 範囲

別紙1のとおり。

2. 調達スケジュール（予定）

以下のスケジュールで本調達を行う予定である。

令和4年

- ・ 10月 : 市場調査（本調査依頼によるもの）
- ・ 11月以降 : 本市場調査結果への対応、調達方式及び調達仕様書案等の検討

令和5年

- ・ 3月 : 本調達に係る意見招請（一般競争入札を実施する場合）
- ・ 5月 : 本調達に係る入札公告（一般競争入札を実施する場合）
- ・ 8月 : 事業者決定
- ・ 9月 : アプリケーション保守業務開始

3. 市場調査による情報提供依頼期間

令和4年10月3日 ～ 令和4年10月28日

4. 市場調査による情報提供の依頼内容等

本調達において、上記 1. (3) 範囲に記載する内容・条件にて、的確な事業遂行が可能であるか、情報を求める。情報提供にあたっては、具体的な実績・根拠等を示すこと。

5. 情報提供の取り扱い

本市場調査において、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

○本市場調査は、1. (3) 範囲に記載する内容・条件にて、的確な事業遂行が可能であるか、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。

○本市場調査において、デジタル庁から資料の提供を受けた場合は、本市場調査終了後に返却すること。

○本市場調査に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。

○情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、デジタル庁から提出された資料等の内容等について照会または追加の資料提供を依頼する可能性があること。

○本市場調査の実施に要する費用は、全て事業者等の負担とすること。

○本市場調査において提供を受けた提案、資料等は返却しないこと。

○提供を受けた提案、資料等については、本調達を検討するデジタル庁の関係者に限り、複写・配付が行われる。また、デジタル庁は提供者に断りなく他者には提供しないこと。

○提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する可能性があること。

6. 資料の提供方法

(1) 資料の形式

資料については、下記 9 に記載する提出先に、E-Mail にて提出すること。提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し提出すること。

(2) 提出期限

令和 4 年 10 月 28 日とする。

7. 本市場調査に関する質問

本市場調査に質問がある場合は、以下のとおりとする。

(1) 質問方法

別紙 2 の質問表に記載し、下記 8 に記載する照会先に E-Mail にて問い合わせることとし、件名については「市場調査に関する質問」とすること。

(2) 質問受付期間

令和 4 年 10 月 3 日 ～ 令和 4 年 10 月 24 日 12 時

8. 照会先

デジタル庁 担当 宮野、松崎、加藤
東京都千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 19 階
e-Mail seabischoutatsu@digital.go.jp

9. 資料の提出先

デジタル庁 担当 宮野、松崎、加藤
e-Mail seabischoutatsu@digital.go.jp